
平成24年度第1回（第10期第1回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

平成24年7月23日（月）
午後2時00分～
健康センター第2・3会議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委員委嘱状交付
- 4 委員自己紹介
- 5 会長、副会長互選
- 6 諮問
- 7 質疑・その他
- 8 閉会

配付資料

- 1 第10期 小平市廃棄物減量等推進審議会委員名簿
- 2 第10期 平成24年度 小平市廃棄物減量等推進審議会審議日程（案）
- 3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例、施行規則（抜粋）
- 4 ごみ・資源物の処理の流れ（平成22年度実績）
- 5 小平市ごみ処理基本計画策定の基本的事項について一答申一
- 6 小平市ごみ処理基本計画（改訂）平成20年3月
- 7 小平市清掃事業概要 平成23年度版（平成22年度実績）

事務局	<p>ただいまから、平成24年度第10期小平市廃棄物減量等推進審議会の第1回会議を開催いたします。</p> <p>私は、ごみ減量対策課長の細谷と申します。本日は初回ですので、会長が互選されるまでの間、進行を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず、お手元にごございます資料の確認をさせていただきます。</p> <p>***** 資料確認 *****</p> <p>それでは、会議次第の2に移ります。</p> <p>小平市長より、皆様方を当審議会委員として委嘱申し上げますため、挨拶をさせていただきます。</p>
市長 事務局	<p>***** 挨拶 *****</p> <p>次に、会議次第の3、「委員委嘱状交付」に移ります。</p> <p>小平市長より各委員に委嘱状の交付を行いますので、そのまま自席で、ご起立をお願いいたします。</p>
事務局	<p>次に、会議次第の4、「委員自己紹介」に移ります。</p> <p>なお、本日は3名の委員から欠席の連絡をいただいております。</p>
事務局	<p>***** 委員 順次自己紹介 *****</p> <p>引き続きまして、環境部長の岡村から、簡単な挨拶と事務局職員の紹介をさせていただきます。</p>
事務局	<p>*****事務局職員紹介*****</p> <p>以上の4人で審議会の庶務、事務局を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>次に、会議次第の5、「会長、副会長互選」に移らせていただきます。</p> <p>会長、副会長につきましては、小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第3条第1項に基づきまして、委員の皆様によって互選いただくこととなりますが、いかがでしょうか？</p> <p>***** 事務局一任の声 *****</p> <p>事務局一任のお声ありがとうございましたので、事務局からご推薦をさせていただきます。</p> <p>会長には 後藤弘太郎 委員を、また、副会長には 白相和子 委員をご推薦申し上げます。</p> <p>後藤委員におかれましては前9期審議会の会長を歴任され、環境問題に関わり、多くの識見をお持ちでございます。</p> <p>また、白相委員も前9期の審議会におきまして副会長としてご活躍をいただいているところでございます。</p> <p>いかがでございましょうか。</p>
事務局	<p>*****異議なし*****</p> <p>それでは、後藤委員に会長を、白相委員に副会長をお願いしたいと存じます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>恐れ入りますが、席を用意しておりますので、移動をお願いします。</p>
会長 副会長	<p>***** 会長、副会長席移動 *****</p> <p>さっそくですが、それぞれご挨拶をお願いいたします。</p> <p>***** 挨拶 *****</p> <p>***** 挨拶 *****</p>

事務局 次に、会議次第の6、「諮問」に移らせていただきます。
 本年度の諮問書を市長より会長に提出いたします。
 なお、諮問内容の要旨につきましては、後ほど部長より説明させていただきます。
 ＊＊＊＊＊ 諮問書を会長に渡す ＊＊＊＊＊

市長 「小平市ごみ処理基本計画策定について」、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

事務局 皆様には、諮問書の写しをお配りいたします。
 なお、市長は、次の会議がごございますので、ここで退席させていただきます。
 これからは、会長に議事を進めていただきたいと思います。それでは会長よろしく
 お願いいたします。

会長 それでは、まず初めに審議会の運営方法について決めたいと思います。
 運営方法について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 小平市におきましては、審議会等の会議につきましては、原則公開という取扱いが
 基本となっております。
 また、本審議会の運営規定は、資料3でお配りしています「小平市廃棄物の減量及
 び処理に関する条例施行規則」第3条第7項で、「会議は公開する。」と規定されてお
 ります。
 公開の方法ですが、市の中では傍聴を可とすること、また会議録、またはその要点
 記録を公開すること、また配布する資料を公開すること、このような3点が公開と位
 置づけられております。
 これまでの審議会の運営方法を踏まえまして、会議の傍聴は可とし、傍聴人数につ
 いては10人以内とし、原則として審議資料は持ち帰り可能としますが、審議会資料
 が有料なものや大量になる場合は閲覧用の簿冊の用意とさせていただきます。
 会議内容については事務局で録音させていただいたものを議事録として作成させ
 ていただき、会長に承認をいただいたうえで公開することといたしたいと考えてお
 ります。
 なお、公開方法はホームページと市政資料コーナーで公開いたします。

会長 事務局の説明された運営方法で、私は異議ありませんが、他の委員の方はいかがで
 しょうか？

会長 ＊＊＊＊＊異議なし＊＊＊＊＊

事務局 では、運営方法については事務局の説明したとおりとさせていただきます。
 次に、皆様にお配りいたしました諮問書の趣旨説明を事務局よりお願いします。

会長 ＊＊＊＊＊ 諮問の主旨説明 ＊＊＊＊＊

委員 それでは、この諮問内容について、何かご質問等がありますでしょうか。

事務局 3市共同資源化施設を今年度中に目途を立てるお話があったかと思いますが見通
 しはどうなのでしょう。

事務局 3市共同資源化施設については、小平市にリサイクルセンターがありますが施設が
 老朽化していることと処理能力に限界があるということで新しい施設の設置が市の
 課題となっておりました。そうした中で東大和市や武蔵村山市でも同様の課題がある
 ということで新しい施設を3市共同で建設する方向で進んでまいりましたが、東大和
 市の方から建設予定の地域住民の理解を得られないということがあり、3市で話し合
 いは行っていますが解決ができていない状況です。焼却施設の老朽化や33年度の焼
 却施設更新の時間的なスケジュールから考えても、今年度中には決着をつけたいと考
 えています。

会長

他に質問が無いようでしたら、次に、会議次第の7、「質疑・その他」に移らせていただきます。

事務局

それでは、まず、配付資料について事務局から説明をお願いします。

それでは、配付いたしました資料につきまして簡単に説明させていただきます。

「資料1」は、「第10期の小平市廃棄物減量等推進審議会委員名簿」でございます。20名の委員の方の氏名、住所及び分野が記載されております。

「資料2」は、「第10期平成24年度小平市廃棄物減量等推進審議会審議日程(案)」でございます。本年度は、案にございますとおり3回と希望者による見学会の開催は決定しております。4回目以降につきましては、現行計画の計画期間を延伸した状況から、今後の3市共同資源化事業の進捗状況により、本年度より策定作業に着手した場合に、その進行状況に応じて随時開催させていただければと考えております。内容といたしましては、市民へのアンケート調査、ごみ・資源の組成分析調査等を状況に応じて実施する予定でございます。なお、来年度、平成25年度の日程につきましては、後日、配付させていただく予定でございます。

「資料3」は、本審議会の設置、及び今回ご審議いただきます「ごみ処理基本計画」策定の根拠となっております法律、条例及び規則、を抜粋したものでございます。

「資料4」は、「ごみ・資源物の処理の流れ」でございます。こちらは、現在の小平市のごみと資源物の処理の流れを図示したものでございます。

「小平市ごみ処理基本計画策定の基本的事項について一答申一」は、第9期の廃棄物減量等推進審議会から本年5月にいただきました答申書でございます。ごみ処理基本計画の策定の基本的事項について、答申をいただいておりますので、この答申された内容を踏まえたうえで、今後の審議を行っていただければ幸いです。

「小平市ごみ処理基本計画(改訂)平成20年3月」は、現行の小平市におけるごみ処理基本計画でございます。

「小平市清掃事業概要 平成23年度版(平成22年度実績)」は、平成22年度の小平市における清掃事業をまとめた冊子となっております。なお、現時点での最新版となっており、平成24年度版(平成23年度実績)が完成いたしましたら、随時、配付する予定でございます。

会長

資料についての質問はありませんか。

委員

今回の審議会は前回のような分科会を作って進めるのでしょうか。

会長

そのことについてはのちほどお話いたします。その他にありますか。

委員

ごみの有料化について先日の新聞記事では小平市は有料化については検討をしていないと書いてありますが、どうなっているのでしょうか。

事務局

新聞記事については市に直接取材があったわけではなくて、検討中ということで訂正してもらうことになったのですが訂正記事になっていなかったという状況です。市では検討中ということになります。

委員

これまでの審議会の資料はどこにあって、どう答申されて、市ではどれを採用してどうしたというこれまでの資料はどこにあるのか見せていただきたい。有料化という話は手段であって本来ごみを減らすのはライフスタイルの変更が必要になります。今回我々がしなければならない定量的なことはなんのでしょうか。本質的な議論はこの場ではなされないのでしょうか。

事務局

答申書は第8期から見えるようになっていきます。答申に対する施策実施の反映状況についてまとめたものはございません。次回までに資料として作成できると思います。答申の内容によっては定量的な数字にならないものもございます。

会長 さきほどの分科会については4回目の審議会以降でいいかと思います。限られた時間の中で我々がごみ処理基本計画をすべて作ることはできないので、重点的に議論したいことに絞って審議していけばいいかと思います。

委員
事務局 タイムスケジュール的には来年答申を出さないといけないのですか。
26年3月までに答申をいただくことになります。
委員が必要と思った資料がありましたら事務局で事前にお配りしたいと思います。限られた時間ですが委員一人一回は意見をいただきたいと思います。

会長 第2回の審議会は、小平市の廃棄物処理の現状と課題等の説明・質疑応答、そして、希望者による小平市の中間処理施設の見学会をはさんで、第3回の審議会は、施設の視察の予定となっておりますが、ここで事務局より、2回目の審議会の日程、希望者による中間処理施設の見学会と、視察の内容についてもう少し説明をお願いいたします。

事務局 まず、第2回目の審議会でございますが、案にあるとおり、9月18日（火曜）か9月20日（木曜）の午後のいずれかでの開催を予定しております。
こちらにつきましては、この場でどちらかの日にちに決めていただければ幸いです。

会長 それでは、第2回審議会の開催日程を決めたいと思います。
委員の皆様のご都合もおありでしょうが、前回の審議会で行っていた方法で決めさせていただきます。
ご都合の悪い日に挙手していただき、都合の悪い方が少ない日、参加者が多い日に決めさせていただきます。

事務局 それでは、次回の開催は9月18日（火曜）に決めさせていただきます。
委員の皆様には9月初旬を目途に開催通知を送付させていただきます。
なお、当日、審議会で使用する追加資料等がありましたら、開催通知に同封させていただきます。

次に、希望者による小平市の中間処理施設の見学会の件でございますが、10月中旬から下旬に市内のリサイクルセンター、リプレこだいら、小平・村山・大和衛生組合及びこもれびの足湯の見学を予定しております。
第3回の視察につきましては、視察先については会長と調整させていただき、次回の審議会開催時に、視察先及び日程については調整させていただきたいと考えております。

委員 ごみ処理基本計画の総括は行うのですか。計画の評価は行うのですか。
前回の計画の総括はあったのですか。見直しの結果はまとまるのですか。

事務局 ごみ処理基本計画の目標がどの程度達成できているか、できなかったものはなぜ達成できなかったかをみなさんにお示しする予定です。

会長 前の計画の決算みたいなものはないのでしょうか。
それでは、本日はこれで閉会といたします。